

2. 基盤的経費と競争的資金（草稿）

国立大学法人については、2008 年度には運営費交付金 1.181 兆円、外部研究費（科研費、補助金、寄付金、受託事業費、共同研究、受託研究）の総計は 0.495 兆円であったものが、その後、運営費交付金はさらに漸減し、2013 年度には 1.080 兆円となった。一方で、外部研究費は 0.677 兆円となり、国立大学法人が受取る運営費交付金と外部研究費の合計は増加したものの、運営費交付金と外部研究費の比率は 70 : 30 から、61 : 39 に変化した。（文科「競争的資金改革に関する検討会」データ集）

外部研究費は、競争的資金や特定研究者（グループ）に支給される研究費を含み、研究目的や期間が限定されているために、研究者を長期にわたって安定的に雇用して、研究させるための経費とはならない。RU11 を対象とした調査でも、任期なし教員数は減少傾向にあり、任期付教員数が増加している。この傾向は 40 歳未満の若手研究者で著しく、任期なし教員数が任期付教員数を上回っている。

また、任期付教員の雇用財源には、基盤的経費に加えて、競争的資金が充てられており、継続性に欠けている。（「大学教員の雇用に関する調査 2015 年 3 月」）

大学・研究機関の研究を活性化させるために、基盤的経費内における競争や外部研究費（競争的資金）の獲得における一定の競争は必要である。また、こうした競争の結果、長期には継続されない財源をもとに研究を進める必要が出てくるために、任期付教員の雇用が必然となる。さらに、こうしたことがきっかけになって、テニュアトラック制度をはじめとした任期付教員雇用制度が普及してきた。若手教員は、任期なし雇用の場合でも、ポスドク、助教、准教授を経て教授に昇任するという道を辿ることが想定されるから、若い段階で、研究者としての資質を試され、選別される過程を歩むのは止むを得ないともいえよう。いやむしろ、適度な競争原理が働くことは、切磋琢磨を通じて研究者としての資質を磨き、業績を上げるうえで有効性を持つといえる。しかし、教育には、幅広い分野構成からなる教員群が必要となること、分野によって、成果を上げるまでに長期間がかかること、さらに若い世代を研究上の競争環境に置くことが出産や育児などに支障が生ずる恐れがあることを踏まえるならば、安定的な雇用環境の持つ利点があることも事実である。

これらを踏まえて、国として推進していくべき分野に携わる研究機関あるいは研究者を確保するには、長期的、あるいは中期的視点に立って、いくつかの方法を組み合わせる必要がある。まず、国自らが新たな研究機関を設置したり、特定の研究分野に研究資金を重点配分するような重点化が必要であろう。そのためには、分野の重要性に関わる社会の理解を把握するとともに、専門家による検討や当該分野の国際的な研究動向を踏まえて対応することが必要となる。

次に、国は、既存の研究機関に研究費を配分することによって、専門家集団としての研究機関の自主的な判断に基づく配分によってバランスのとれた研究領域の確保を目指すことも重要である。

さらに、これらが基盤的な研究費の支給によってなされるにもものであるのに対して、競争的な研究資金を幅広い分野に提供し、研究者間の評価に基づいてその配分を決めていくことによって、優れた研究が発展していくという競争的資金の活用を図ることも重要である。

研究が日進月歩であり、その成果が、日々社会の発展や我々の生活に還元されることを考えれば、研究分野の特性を踏まえながらも、一定の競争的な環境の下で資金配分を行うことは研究促進に前向きな効果が期待できる。その上で、研究を志した若者が、外在的な理由で途中で道を断たれること

がないように、資金の継続的な供給をはかり、研究と研究者の育成を進めることが求められよう。

国が運営を支える国立大学では、自らの研究成果と教育を密接に結びつけることによって、高度な人材を社会に送り出すとともに、大学院において研究者の育成を進める重要な役割を担う。したがって、これらを保障するために、適切な総合性、適切な ST 比、適切な研究時間確保が可能となるような条件整備を行うべきである。

また、国立大学をはじめとする研究を主体とする大学においては、国が提供する競争的資金を積極的に活用することはもちろん、企業との連携を積極的に進めて、特に応用研究や開発型の研究を通じて、成果が社会から見えるような貢献をなすことにも注力する必要がある。

導かれる提言

○大学は、研究者発意型の基礎研究を行うことを通じて、社会の発展につながる成果を上げること、にその役割があることを確認しつつも、応用研究や開発型の研究においても一定の役割を果たしうることを認識して、基礎研究・応用研究・開発、さらに学術研究・戦略研究・要請研究のバランスの取れた展開を通じて、社会の要請に応えるべきである。

○大学は、研究者自らの発意によって進める基礎研究を行う場として重要であることは今後とも変わらないものの、種々の企業活動が知的財産や知的アイデアに基づいて成立することを踏まえて、企業との連携をより深めていくべきである。共同研究、受託研究等、目的に応じた契約によって、研究費を受け入れ、さらに社会人学生、クロスアポイントメント、人員派遣など多様な人的交流によって協働研究を進めていくべきである。